

開催日:平成30年5月15日(火)

場所:生野区役所6階 604・605会議室

発言者	ご提言(要約)	区の考え方、対応(要約)
亀田委員	地域活動協議会に対する財政支援の件に関連して、地域で紙ごみの収集を古紙回収業者に委託契約して回収する「コミュニティ回収」が始まっているが、現在の実施状況や財政的な収益金額はどのようになっているのか？また、区役所として勧めていくようなことはしているのか？	コミュニティ回収の実施状況だが、地域で積極的に広めていただいている効果もあり、平成30年3月現在として、19地域の内、13地域で実施していただいております。大阪市24区でもかなり多い方に入っている。財政的な収益の詳細については把握していないが、自主財源の確保との観点から、区役所としても非常にありがたいと感じており、今後実施したいという地域があれば区役所としても協力できることがあればしていきたい。
山本委員	資料の中に、目標60%以上、実績41.2%など記載があるが、これは何の数値なのか？	毎年1,500件を無作為抽出した区民アンケートの結果からの数値となる。区政会議でお示した資料には具体的な数値までは記載されていないが、区民アンケートの報告書には具体的な数値も記載している。なお、報告書は区ホームページで公表しているのので、そちらをご参照願いたい。
山本委員	LINEスタンプを作成し販売しているが、どれぐらい販売でき、どれぐらいの収益があったのか？	平成30年1月に販売を開始して、4月までの累計で、500個弱売れている。収益については、1個あたり平均約30円が区の収入になるため、1万4,000円弱となっている。
亀田委員	掲示板に、『「広報いくの」届いていますか？』のポスターが貼られているが、郵送とホームページ以外で閲覧する方法、例えばアプリでの閲覧のリンクのQRコードを付けてはどうか？	「マチイロ」というアプリで各区の広報紙を掲載している。現在、ポスターにQRコードは付いていないが、より効果的な情報発信として、今後の参考にさせていただく。 <b>【補足説明】</b> ・広報紙のリニューアルに応じて、無料でお届けしますというカラーのポスター(QRコード入り)を新たに作成し、区内のすべての掲示板にて周知した。なお、このQRコードでアクセスした広報紙の申し込みのページには「マチイロ」アプリのダウンロードの紹介も掲載している。 ・さらに、「マチイロ」自体の紹介ポスター(アプリダウンロードQRコード入り)についても別途作成したので、引き続き区内への周知を図っていく。
山本委員	「広報いくの」が5月号から、随分変わり、華やかになったという印象を受けた。表紙の写真などは、職員の皆さんが撮ってきた写真とのことなのでその説明をして、地域の人に読んでもらうように宣伝する。	—

発言者	ご提言(要約)	区の考え方、対応(要約)
伊藤(千)委員	「桃谷ロイター」という歴史なども入れた地域情報紙を発行している。配付先は、これから広く開拓していく段階で、生野区内の飲食店や区の施設、図書館、社会福祉協議会、大学の研究室など、つながりのあるところから順次お願いしていこうと考えている。昨年度は大阪市ボランティア活動振興基金の助成を受けて、ゼロ号と1号については、1,500部ずつ発行した。今年度は、別の助成金を受けられることができたので、継続して発行することができる。どうしても財源の確保の問題が生じるので、次年度からは企業の広告を入れるなど、賛同を得て続けていきたい。	—
服部委員	「民泊のごみの出し方が悪い。」と地域で多くの声が挙がっている。外国籍の方は日本のごみの出し方が分からないので残飯なども関係なく出して、猫がごみを荒らして困っている。何か良い方法があれば教えてほしい。	民泊からのごみは、一般的な大阪市の回収とは別の事業系ごみとなり、事業者が適正に処理をする必要がある。適正なごみ処理ができていないということは、違法民泊の可能性もある。大阪市保健所に民泊の相談窓口(通報窓口)があるので、そちらを活用願いたい。 【補足説明】 違法民泊相談窓口(通報窓口) ・・・大阪市保健所 環境衛生監視課 旅館業指導グループ 電話:06-6647-0835
山本委員	区政会議の全体会の配置について、議長への質問は前を向く、区役所からの回答は後ろを向く形になっている。前後を向くのではなく、前のみを向いて行えるようにしてほしい。また、全体会は2時間しかないのに、質疑の時間を多くとるという観点から前段の説明の部分を短くし、できるだけ皆さんで話し合う時間を多くとる仕組みを考えてほしい。	今回のご意見を踏まえ、次回の全体会には工夫させていただく。
山本委員	中間支援組織について、2年に1回交代することになっているが、現在の中間支援組織には非常に助けられている。引き続き、同じところと契約することはできないのか？	大阪市の制度では、本来、1年毎に選定をする必要があるが、生野区では1年目の評価を見たうえで、最大もう1年延長できるという形にしており、最大2年の継続になっている。それ以降はあらためて選定せざるを得ず、何卒ご理解願いたい。
伊藤(千)委員	毎月19日の「いくのの日」に合わせて空き家カフェを開催している。空き家カフェでは、空き家のオーナー、住む場所や何かをやりたい場所を探している人たち、など20~30人の方が集まって情報交換を行っている。情報交換をする中で、実際に空き家を活用した事例が少しずつ増えてきており、この活動がさらに地域で広まり、空き家の活用事例が増えていけばと思う。	—
川上委員	ものづくりの匠の小冊子を作成したら面白いというところから、生野区のまち歩きと職人の工場を訪問している。その調査結果をもものづくりの魅力として発信できればと考えている。	—
亀田委員	生野区の地域で行う行事の景品などは、地産地消というか、地域活性化のためにも、地域でものづくりをしているところから購入するなど、地域にお金を落として、また次に回していくという形にしている。	—